

## アートで広げるみんなの元気プロジェクト委託業務公募型企画プロポーザルに関する質疑と回答

R3.6.15 福島県文化振興課

No.	質問事項	質疑内容	回答
1	業務仕様書4 (1) ③	アーティストに係る費用（謝金・旅費等）として、アーティストの質の均一化・費用の低減化のために、一括でコーディネート可能な企業等への発注は可能でしょうか。	委託契約という性質上、業務の全部を一括して第三者に委任、又は請け負わずことはできません。 なお、本事業では、あらかじめ委託者の承諾を得た上で、業務の一部を第三者に委任し、請け負わせることは妨げませんが、プロポーザルの審査項目「業務遂行能力等」「運営方針等」の評価には影響することになります。そのため、発注する範囲を明確化し、業務実施体制書に記載してください。
2	業務仕様書4 (2)	年間のワークショップ開催回数について、昨年度実績では20回程度でしたが、今年度も同様の想定で構わないでしょうか。	問題ありません。
3	業務仕様書4 (3)	展示会開催について、1会場あたりどの程度の開催期間を想定すればよろしいでしょうか。 また、複数あるワークショッププログラムの合同展示会という位置づけでの開催でも問題ないでしょうか。	より多くの来場者に作品を鑑賞する機会を提供するため、1～2週間程度の開催期間を想定しています。 また、複数のワークショップの合同展示会という形式でも問題ありません。
4	業務仕様書 4.(4) ②	昨年度に実施した告知・広報手段の実績方法（チラシの配布先・配布先数、web広告の種類）を教えてください。	昨年度はワークショップの開催自治体を中心に、各学校や公共施設、ワークショップ会場等、約100ヶ所に配布しています。また、新聞掲載、HP、SNS、イベント広報サイトを活用した広報を行いました（Web広告は配信しておりません）。
5	業務仕様書 4.(4) ②	昨年度に実施した告知・広報手段の実績数（チラシ制作枚数、web広告配信数）を教えてください。	なお、ワークショップの様子は新聞掲載、HP、SNS等で発信しております。
6	業務仕様書4 (4)	参加者募集の為にチラシなどを制作・配布する際、どの程度の発行数が想定されるかご教示ください。	チラシ制作実績：ワークショップ25,000枚、展示会2,000枚 ※開催地域の自治体規模や配布先を精査の上、枚数の調整をお願いします。

No.	質問事項	質疑内容	回答
7	業務仕様書4 (5)	プログラムの報告書制作について、どの程度の発行数が想定されるかご教示ください。	ワークショップ参加者及びワークショップ・展示会等に御協力頂いた関係機関（自治体、地域の被災者支援団体等）に配布するため、運営計画によって必要数は変動します。 例：参加者20名×全20回+余部100部=500部
8	プロポーザル について	昨年度は何件のプロポーザル参加がありましたでしょうか。	4者の参加がありました。
9	人件費につい て	事務局人件費について、業務内容に応じた異なる単価で複数計上することは可能でしょうか。 (例：関係者間の調整役（コーディネーター）と事務補助員（書類作成、通信連絡役）等、異なる単価で2名以上雇用する場合等)	問題ありません。
10	HPの管理に ついて	業務委託契約期間が終了したのちも、委託契約であったことを明示した上で、過去の事業の紹介として当該事業のHPを公開し続けることは可能でしょうか。	問題ありません。
11	広報について	Facebook、インスタグラムなどのSNSで、ワークショップまたは事業全体を広告出稿し宣伝する費用は委託料の対象となるでしょうか。	委託料の対象になります。